

地方創生

第1回

その1

地方創生の概要解説

～人口ビジョンと総合戦略～

株式会社フィデア総合研究所 理事 熊本 均

■国の総合戦略の概要

平成26（2014）年11月、「まち・ひと・しごと創生法」（以下、創生法）が成立した。政府は創生法に基づき平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（長期ビジョン）」および、これを実現するため、今後5カ年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」を閣議決定した。

この中で、中長期展望として平成72（2060）年に1億人程度の人口を確保すること、2050年代に実質GDP成長率を1.5～2.0%程度を維持することとしている。

また、以下の4つの基本目標を立て、その実現に必要な政策パッケージを具体的に示している。

- ・「地方における安定した雇用を創出する」
- ・「地方への新しいひとの流れをつくる」
- ・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- ・「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」

■地方版の人口ビジョンと総合戦略

全国の都道府県、市町村は創生法に基づき、地方版総合戦略を策定するよう努めなければならないとされている（努力義務）。その期限は平成27（2015）年度中である。

地方版人口ビジョンの記載事項は、人口動向分析、将来人口の推計と分析、人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察といった「人口の現状分析」、および将来展望に必要な調査分析（住民アンケート調査など）、目指すべき将来の方向、人口の将来展望といった「人口の将来展望」である。

地方版総合戦略は、地方版の人口ビジョンで示した「人口の将来展望」を実現するための戦略を記述したものとなる。対象期間は平成27（2015）年度から平成31（2020）年度の5年間。記載事項は国の総合戦略に

示す4つの基本目標の政策分野に則した「基本目標」を実現すべき成果に係る数値目標、「基本目標」を達成するために講ずべき施策の基本的方向、その基本的方向に沿った政策分野ごとの具体的な施策である。具体的な施策に関しては、各施策の効果を具体的に検証できるようにするため、施策ごとに重要業績評価指標（KPI:Key Performance Indicator）を設定しなければならないとされている。

また、総合戦略の進ちょく管理、効果検証をPDCAサイクルを導入して行い、基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標の達成度により検証し、改善の仕組みを構築しておくこととしている。

本稿執筆時現在、県、市町村においては総合戦略策定のための外部識者等を入れた検討組織・会議（総合戦略委員会など名称はさまざま）を設置・開催し、精力的に策定作業が進められている。

地方版総合戦略の構成イメージ

